

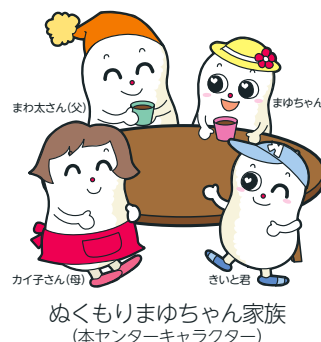
住みごこち一番・可児 — 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造

祝 本センター 設立28周年 **みなさまのおかげです!** 機関紙発刊 70号記念 **祝**

「はぐくもう おもいやりの心」を
みなさまと共に



心新たに飛翔



可児市人権啓発センター事務所は、可児市総合会館 2F に移転しました。

特別寄稿

新元号と子どもの
人権について

可児市市民部長 杉山 修

元号が「令和」に変わりました。「令和」に込められた願いは、平和が続く、国民一人ひとりが明日への希望を持ち、誰もが個性を輝かすこと、といわれており、明日への希望や個性の尊重は、人権擁護の精神に通じるものを感じます。また今年は、18歳未満の子どもの権利を尊重することとした「子どもの権利条約」採択30周年、批准25周年です。この条約には子どもの権利として、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」などが定められています。ところが昨今、父親の「しつけ」名目での暴力による子供の痛ましい事件が相次ぎました。条約に定める「生きる権利」を親に奪われるという事態を受け、児童虐待防止法が改正されます。改正案では親権者に対して、しつけ名目での子どもへの体罰禁止を明記しています。暴力は、たとえ監護教育のために行われる場合であっても、子どもとの心と体の調和、すこやかな成長と発達にマイナスの影響を与えるといわれています。「令和」が、それに込められた願いのとおり、体罰のみならず、子どもの虐待、いじめなどの暴力の無い世の中になることを願ってやみません。

募集

第19回

ぬくもり人権啓発
「標語と
300字小説」

テーマ

人としてのありようの「道徳的な(希望・勇気・友情・忍耐)の大切さ・尊さ」について
※小説は会話をいれること

応募資格

市内在住の人
(小中学生・高・一般)

応募方法

はがきの表に住所・氏名・電話、裏に作品(小説1点 標語2点まで)応募締切

入賞作品数

9月6日(消印有効)
標語約30点・小説約7点

入賞発表

11月初旬本人通知
(小中学生は、学校から)

作品展示(入選)

人権週間前後(11月30日・12月15日)

市図書館等で展示
また機関紙「ぬくもり」等に掲載

*入賞者には、表彰状と図書カードを贈呈

*小中学生は全て(応募)学校から

あて先

本センター宛(本表紙ご参照)

令和元年度の活動と平成30年度報告のあらまし

目標 啓発人口 10,000名／年
(本センターの活動に関わり合った人数)

重点 「子どもの人権教育と
障がい者人権への取り組み」
「互いに思い合い、支え合い、助け合う!」
～大人たちのぬくもりある自覚から～
未来ある子どもの育みを!

理念 人は差異・多様ゆえに認め、学び合う人間主義で!

人権相談



ご相談ください。コーディネートします!

学校・企業啓発



人権教育サポート

街頭啓発活動



人権本巡回制度

(ぬくもりブックス・フロア)

- ぬくもり本(人権本)を巡回
- 小学校2コース
- 児童用(各65冊)
- 1ヶ月毎に巡回
- スタート5月(毎年)

読書しおり差し上げます。



機関紙(ぬくもり)

(全戸配布・年3回)



人権マンガ「ぬくもりまゆちゃん」入り

ぬくもり教室



やっちゃんだめ!自分がされて いやなこと
開催校: 東明小・今渡北小

ぬくもり講演会



テーマ:外国人の人権
協力:可児市民児童委員連絡協議会

ぬくもり標語・300字小説募集



応募総数:3,460点(過去最多)

マンガ原画展



福祉センター:ホワイエ

第9回市民人権意識調査(4年毎)

調査対象者:市民男女各500人
調査項目:17質問
(今回1項目をLGBTに
関する質問に変更)
回答者:415人



富田市長に意識調査結果報告

人権週間(12月4日～10日)



人権啓発旗掲示

ホームページ

- センターの沿革
- お知らせ
- 今週のビタミン
- ぬくもり日記(活動報告)
- ぬくもり4コマ「マンガ」

継続発信
(随時更新中)

子どもの人権講演会

テーマ:子育ての大切さ

講師:三羽佐和子

元加納幼稚園長

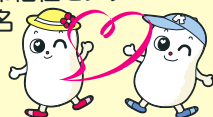
現 東海学院短期大学教授

日時:令和元年12月6日(金)

午後1時30分～3時

場所:可児市福祉センター

募集人数:80名



※詳細は、機関紙 11月号にて

アピール
これから人権が目指すべきもの
子どもの人権
子どもの力強い生き方、生きる術をどのように育成していくかが大切。そのために、本センターは何かができるのかを考えていきたい。さらに、このことが学校教育や家庭教育に資することは何かを考えていきたい。

会長挨拶

本センター会長 斉藤美智子

「令和の新しい年」に呼応して、本センターも「設立 28 周年」となり、この佳節にあたり事務所の移転と事務局の体制も新しくなりました。そして機関紙も「創刊第 70 号」です。本センターも、より一層市民の皆様へ寄り添い、人間らしい幸せな人生となれますよう、スタッフの皆様と共に行事などに精励してまいります。どうぞ、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(令和元年 7 月 1 日)

特集

「子どもの虐待について」 本年は、国連「子どもの権利条約採択30周年」 ～「体罰」による「しつけ」は許されません！～人権侵害です！

子どもの権利には、「生きる権利」「守られる権利」「のびのびと育つ権利」「参加する権利」があります！！

1 背景には？ 最近「子どもへの虐待」が多発し、耳をおおいたくなる惨事が起こっています。何かあった時、守り育てる親からの体罰は、特に抵抗の術を知らない子どもにとり恐怖であり、法的にも許されることではありません。昨今の死に至る事案はあるが、特に実母によることが最も多いことからこのことを考えてみたいと思います。

2 虐待とは？

被害者数 [摘発] (警察庁まとめ) : 2018 年の 1 年間 1394 人
相談件数 (児童相談所まとめ) : H29 年度 13 万 3778 件



身体的
(体へのケガをさせるなど)



心理的
(自尊心を傷つける)



放棄 (ネグレクト)
(病気時に不通院、長時間放置)



性的
(実母からは皆無)

3 発生要因には？

親の要因

- ・育児不安 (子育てがうまくいかないなどの不安・ストレスなど)
- ・親自身の虐待された経験 (トラウマ)
- ・病気・障がい (体調不良による育児能力の低下)
- ・精神的不安な状態 (産後うつやアルコール依存など)

子どもの要因

- ・子どもの気性 (かんしゃくが激しいなど)
- ・病気・障がい (先天性異常の疾患・発達の遅れなど)

家族をとりまく要因

- ・核家族化によるもの (育児の相談者がいない)
- ・不安定な夫婦関係 (常に夫婦げんか・DV・夫の育児無関心)
- ・経済的不安 (不景気による収入低下、失業など)
- ・地域から孤立 (近所づきあいがうすい)

こうした要因は、全てあなたや誰かの責任では、ありません！状況に応じて子育て相談は、市等に相談ください。

4 防止には？ 人の一生には立ち行かないことが多いので、受援力 (助けを受ける思い) を身に付けることも大切です。

本人達の対応	国等の対応	市・団体等の対応
(子育て相談へ) ①愛の子育て「ほめ方、叱り方等」 ②妊娠～子育ての包括支援を受ける (可児市推進中) ③自治会加入 ④生活補助 (市へ) ⑤夫・家族等の援助強化	(児童虐待防止法等の改正 = 国会で推進中) ①民法「懲戒権」の改正 = しつけに体罰を禁止に！ ②児童福祉法の改正 ③学校等と警察の連携強化 ④全国情報共有システムと運用ルールの一統化 ⑤児童相談所と婦人相談所の連携強化	①市の経済支援強化 ②学校と警察との連携 ③民生委員・自治会・近隣者の声掛け、在宅支援の充実等 ④家庭教育学級等での話し合い

5 主張！

相談は、「189」(全国共通ダイヤル)へ

しつけと体罰の違い

- ・「しつけ」は子ども自身の力で自分の行動や感情をコントロールできるよう育てることです。
- ・「体罰」は大人が決めつけて子どもに押しつけ、聞かないとき叩く、力や権力で子どもを支配することです。

人間の鬼畜化の要因

「自分の子を守ることは人間や動物など全てのものが身に付けています。種の保存の原則というより、愛情だとされています。人間は高度な精神を身に付けていることから、多くの状況判断をしながら育てるため、心配事が増えるようです。このことからストレスが大きくなると言われます。

いずれにせよ親も子も人間として生を受けて一生を送ることですので、生涯幸せになれるよう、まわりの人達の支援こそ互いの大切な役割と考えます。

人生の過程で起こることはやり直せます。皆んなで助け合っていきましょう！

人権的に言います。どうあれ、親を責めないで！親も傷ついているからです！助けを求めています！

不登校中学生の才能の発芽を！
幼稚園時の担任先生が！

「教育実践講話」再聴記事

《あらすじ》この話は、不登校で苦しむ中学2年生A君と幼稚園時の担任先生の温かな交流実話です。先生の激励と実践で、生徒は一念発起でき、幼稚園の先生になりました。

★ある日、偶然A君のお母さんから「息子が中学校不登校になっている」と聞きました。その失意の姿に心配し、何とかできないかと思いました。

★園長先生に話すと、「卒園生はいつ来てもいいのよ」と言われ、思い切ってA君に電話しました。「A君に会いたいので園に来ない？」と話しました。その数日後、A君はぼつんと一人でやって来ました。「よく来られたね、すごいね」と歓待しました。しかし、笑顔もなく反応も少なくびくつきしていました。

★園長先生からも、「いつ来てもいいのよ、卒園生だもの」と言われ、A君は嬉しそうでした。それから時々来るようになりました。中学校にも許可を受け、自分の席の隣に机を並べ、「絵が好きだったよね」と、園の時間の余裕を見ては絵を描かせても、始めはゲームの戦闘シーンの暗いぞととする絵でした。しばらくして、A君は母や兄弟のこと、友達のことまで話すようになり、日に日に絵も明るくなってきました。

★一学期後、毎日来園するようになりましたが、中学校から、このままでは高校入學ができなくなり、とこのこと。ところが、県には中学生対象に「職業トライアル」制度があることが分かり、園長が許可してくれて、A君は喜び、実施後は、朝は皆より早く来園して、庭や下駄箱掃除をするようになりました。挨拶もしつかりでき、園児からも大人気になりました。★勉強にも挑戦して、気づけば毎日3時間できるようになり、自信もついて来たよう、中学校の中間テストも受けることができました。

★カウンセラーから「信頼関係ができていますので、A君に学校に行くよう促してほしい」と言われ、そうA君に話すと「明日から一人で学校に行きます」と言うではありませんか。校門まで見送ると、その日のテストを一人で受けることができました。「俺、学校に行ける！頑張れる」と言いました。

★その後、A君の2回目の卒園式が、園長先生はじめ全職員で行われました。園長先生は、赤飯を炊いてくれました。A君は、お礼のカードを全職員に渡しました。そこには、全員のかわいい笑顔が描かれていました。皆で涙を流し合いました。

★その後、幼稚園の先生を目指して高校から専門学校に行き、幼稚園教諭免許と保育士の資格を取り、昨年「認定子ども園」に就職できたのでした。

「就職おめでとう」のメールには「先生のような忘れられない先生になれるようがんばります。」と返信がありました。

《コメント》どんな人であれ、その人であれば果たせない使命がある。誰しも、何かの才能の芽を持っているので、それを伸ばすために、信じてあげるのだと思います。

(文責：Y・K)

まゆちゃん 30

作・画：miho/監修：m・h

《自然と共に生きよう》



(当センター職員による作品です)



可児市人権センターだより

(機関紙発行の合間のたより)

「貌言視聴思」

- 江戸初期の儒学者『中江藤樹』はご存知でしょうか？藤樹は身分差別のない平等思想を唱え、弟子や町民達に『近江聖人』と呼ばれ尊敬された人物です。その藤樹の代表的な言葉で、『五事(貌言視聴思)を正す』があります。
- 『五事を正す』とは、(貌)和やかな顔つきをし、(言)思いやりのある言葉で話しかけ、(視)澄んだ目で物事を見つめ、(聴)耳を傾けて人の話を聴き、(思)真心を込めて、相手の事を思う。人は一人では生きていけません。人に助けてもらい生きていく。だからこそ他の人の心身に配慮して、互いに支え合って、生きていく事が重要であるのではないのでしょうか？
- 人権とは、難しいものではなく『人を思いやる気持ち』を常に持ち続けることで、自分の人権を守る事に繋がるのです。

「啓発のひかり」

★「考え議論する道徳」というキャッチフレーズで、小中学校で道徳が教科になります。これでいじめや、自殺等が少しでも減るといいなと思うのですが...

(M・K)

★難しいですね人権って。友達と手をつなぐ、心をつなぐ、自分の気持ちを相手に伝える、相手の気持ちを聞く、そうして思いやる事ができる子になって欲しいと思います。(T・M)

★疲れている時はとにかく感謝を伝えることを心がけています。いつも嬉しいのが身に染みてないよ?と言われたら「ありがとう」が伝えたいのです。

(M・W)

★「人権啓発センター」は、県下に3施設あります。一つは、岐阜県、二つ目は、岐阜市内、三つ目は、本センターです。私共は、事務局の他に、地域から推薦された役員・推進員の皆さんと活動を行っております。今年で設立28周年となり、本センタースタッフと共に、「住みやすい人権のまち可児」が広く浸透するよう人権啓発活動を続けて参ります。今後ともご協力よろしくお願ひします。

(編集者：M・H)